

第83回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社トーモク

上記各事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

(株)スウェーデンハウス、(株)トーウン、(株)北洋交易、(株)ホクヨー、(株)ワコー、仙台紙器工業(株)、(株)トーシンパッケージ、サウスランドボックス社、トーモクヒュースA B、トーウントラフィック(株)、(株)スウェーデンハウスリフォーム、大一コンテナ(株)、(株)プライムトラス、(株)十勝パッケージ、トーウンロジテム(株)、トーモクベトナム社、タイヨー(株)、(株)玉善、宝樹運輸(株)

宝樹運輸(株)は2021年7月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社は遠州紙工業(株)他であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(遠州紙工業(株)他)及び関連会社(大正紙器(株)他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料 … 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）… 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間均等償却

②無形固定資産（リース資産を除く）… 定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用 …………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品及び製品並びにサービスの販売

段ボール事業及び住宅事業並びに運輸倉庫事業においては、主に段ボールの製造及び販売、建売住宅等の販売並びに貨物運送サービスを行っております。このような商品及び製品の販売並びに貨物運送サービスの提供については、顧客に製品を引き渡した時点、又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。

商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②工事契約

住宅事業の工事契約においては、主に戸建住宅等の建築工事の請負が含まれ、顧客との工事契約に基づいて戸建住宅等を販売しております。当該工事契約は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗の見積りは、インプット法により算定しております。

契約における履行義務の期間がごく短い工事契約については一定の期間に

わたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物為替予約、金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることとしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

②退職給付に係る負債及び資産の計上基準

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事完成基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,269百万円減少し、売上原価は3,395百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ126百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は22百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号

2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	92,641百万円
減損損失	154百万円

なお、本計上額の内訳として、減損の兆候を識別した当社の2工場に関し、当連結会計年度において減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した当社の2工場

有形固定資産及び無形固定資産	10,981百万円
----------------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度末において、有形固定資産及び無形固定資産に関し減損の兆候ありと識別した当社の2工場に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

なお、減損の兆候が識別され、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについては、減損損失を計上しております。

②主要な仮定

予算及び中期経営計画を補正した計画値に基づき、資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。当該計画値は、市場成長率に伴い業績が堅調に推移すると的前提を置いて策定されております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

原材料高騰やウクライナ情勢等の要因により、想定外の業績落込み等が発生し、割引前将来キャッシュ・フローの見積値に対し実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

棚卸資産	8,661百万円
流動資産 (その他) (*1)	49百万円
有形固定資産	1,627百万円
投資有価証券 (*1)	55百万円
投資その他の資産 (その他) (*1)	372百万円
投資その他の資産 (その他) (*2)	0百万円
計	10,766百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,854百万円
1年以内返済長期借入金	1,516百万円
長期借入金	3,938百万円
計	10,309百万円

(*1) 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。

(*2) 宅地建物取引業法に基づく弁済業務保証金分担金として(公社)全国宅地建物取引業保証協会に納入しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 103,301百万円

3. 保証債務 7,527百万円

スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等7,527百万円に対し、債務保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,341	—	—	19,341
合 計	19,341	—	—	19,341
自己株式				
普通株式 (*1)(*2)	2,991	0	69	2,922
合 計	2,991	0	69	2,922

(*1) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(*2) 普通株式の自己株式数の減少69千株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	408	25.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	410	25.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	一株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	443	利益 剰余金	27.00	2022年3月31日	2022年6月24日

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権（2017年3月21日発行）	普通株式	1,561	13	1,575	—	—
合 計			1,561	13	1,575	—	—

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
 2. 目的となる株式数の増加13千株は、転換価額の調整による増加であります。
 3. 目的となる株式数の減少1,575千株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使及び償還による減少であります。
 4. 目的となる株式数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る取引先の信用リスクは、与信管理の手続きによりリスク管理体制をとっております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にその時価を取締役に報告しております。借入金の使途は運転資金と設備資金であり、長期借入金の一部は金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ等のデリバティブ取引は内部規定に基づき決裁を受け、格付けの高い金融機関と行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	125	126	0
② その他有価証券	7,258	7,258	—
(2) 長期貸付金 (*3)	286	285	
貸倒引当金 (*4)	△38	△38	
	248	247	△1
資 産 計	7,632	7,631	△0
(3) 長期借入金 (*5)	58,035	57,936	98
負 債 計	58,035	57,936	98
(4) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、非上場株式（連結貸借対照表計上額521百万円）であり、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*3) 長期貸付金には1年以内回収長期貸付金を含んでおります。

(*4) 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5) 長期借入金には1年以内返済長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,258	—	—	7,258
資 産 計	7,258	—	—	7,258

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び 投資有価証券				
満期保有目的の 債券				
国債	106	—	—	106
社債	—	19	—	19
(2) 長期貸付金	—	247	—	247
資 産 計	106	267	—	373
(3) 長期借入金	—	57,936	—	57,936
負 債 計	—	57,936	—	57,936

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
資産

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

負債

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額に含まれております。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(3)参照)

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結グループの報告セグメントを収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財又はサービス	100,015	34,131	38,580	172,727
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	33,279	—	33,279
外部顧客への売上高	100,015	67,410	38,580	206,007

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	6,378
売掛金	23,024
電子記録債権	3,028
	32,432
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	3,715
売掛金	24,687
電子記録債権	5,906
	34,310
契約資産（期首残高）	197
契約資産（期末残高）	303
契約負債（期首残高）	
未成工事受入金	1,612
その他	448
	2,061
契約負債（期末残高）	
未成工事受入金	2,482
その他	452
	2,934

契約資産は、主に住宅事業の工事請負契約について期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない工事代金に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に住宅事業の工事請負契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金や継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度期首の契約負債残高のほとんど全てを、当連結会計年度に収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	19,690
1年超2年以内	597
合 計	20,288

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,608円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 364円87銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 固定資産の減損損失に関する注記

用途	種類	場所
遊休資産	土地	青森県青森市他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、地価の下落等により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（154百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は土地（154百万円）であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として売却見込額から、処分費用見込額を控除して算定しております。

2. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	: 宝樹運輸株式会社
事業の内容	: 一般貨物自動車運送事業

- (2) 企業結合を行った主な理由
宝樹運輸株式会社は和歌山県を中心に一般貨物を扱う運送会社であります。現在、物流業界においては貨物量の増加により乗務員不足と車両不足への対応が喫緊の課題となっております。
当社グループの運輸倉庫事業は、今後の事業拡大と業績の安定化を図るために、西日本エリアにおける事業領域の拡大が不可欠で、早急に事業基盤（車両・人材）を整備する必要がありました。宅配関連輸送に強みを持つ当該会社の子会社化を足掛かりとして更なる事業拡大を図ってまいります。
 - (3) 企業結合日
2021年7月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
現金による株式取得
 - (5) 結合後企業の名称
名称の変更はありません。
 - (6) 取得した議決権比率
100%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。
- 2.連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2021年7月1日から2022年3月31日まで
 - 3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
株式取得の相手が個人であることや株式譲渡等契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えております。
 - 4.主要な取得関連費用の内容及び金額
財務デュー・デリジェンス費用等 21百万円
 - 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額
1,020百万円
 - (2) 発生原因
将来期待される超過収益力から発生したものであります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
 - 6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳
株式取得の相手が個人であることや株式譲渡等契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えております。
 - 3.記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ評価基準及び評価方法 … 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料…総平均法による原価法（収益性の低下
による簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下
による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに
2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間均等
償却

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に
基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額
を零とする定額法

(4) 長期前払費用 …………… 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除し、退職給付債務が年金資産の額を超える場合には退職給付引当金として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には前払年金費用として計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

商品及び製品の販売

段ボール事業においては、主に段ボールの製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡し時点で収益を認識しております。

商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象 …………… 金銭債務、金融債務

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価することとしております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに

定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は113百万円減少し、売上原価は113百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はございません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	41,584百万円
----------------	-----------

減損損失	132百万円
------	--------

なお、本計上額の内訳として、減損の兆候を識別した当社の2工場に関し、当事業年度において減損損失を計上しておりませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した当社の2工場

有形固定資産及び無形固定資産	10,981百万円
----------------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 固定資産の減損 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産 232 百万円

(2) 担保に係る債務

関係会社の1年以内返済長期借入金 0 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 69,377 百万円

3. 保証債務 10,413 百万円

下記会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。

サウスランドボックス社 5,758 百万円 (US\$47,050千)

トーモクベトナム社 4,655 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 7,803 百万円

長期金銭債権 18,818 百万円

短期金銭債務 10,654 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引

売上高 7,295 百万円

仕入高 48,332 百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引 1,290 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末日における自己株式の数 2,922,651 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主なもの

貸倒引当金	48 百万円
賞与引当金	234 百万円
役員退職慰労金未払額	61 百万円
減損損失	159 百万円
有価証券評価損	526 百万円
その他	295 百万円
繰延税金資産の小計	1,325 百万円
評価性引当額	△ 812 百万円
繰延税金資産の合計	512 百万円

2. 繰延税金負債の発生の主なもの

固定資産圧縮積立金	957 百万円
その他有価証券評価差額金	1,145 百万円
退職給付信託	245 百万円
前払年金費用	159 百万円
繰延税金負債の合計	2,506 百万円
繰延税金負債の純額	1,994 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	期末残高	
			役員の兼任	事業上の関係			科目	金額(百万円)
子会社	(株)ホクヨー	直接 100.00	兼任 3人	原材料、設備の購入	原材料の購入 設備の購入 消耗品等の購入	34,551 699 273	買掛金 設備未払金 未払費用	6,268 145 25
子会社	(株)トーシンパッケージ	直接 100.00	兼任 3人	製品の仕入及び原材料の供給	原材料の供給 資金の貸付(*2) 利息の受取(*2)	2,904 4,400 30	未収入金 短期貸付金 長期貸付金	1,551 432 8,160
子会社	サウスランドボックス社	直接 100.00	兼任 2人	なし	債務保証(*1) 保証料の受取	5,758 8	—	—
子会社	トーモクベトナム社	直接 100.00	兼任 3人	なし	債務保証(*1) 保証料の受取	4,655 9	—	—
子会社	(株)スウェーデンハウス	直接 100.00	兼任 5人	製品の販売及び設備の購入等	資金の借入(*2),(*3) 利息の支払(*2)	636 2	短期借入金	2,500
子会社	(株)トーウン	直接 100.00	兼任 3人	当社製品の輸送、保管	資金の貸付(*2) 利息の受取(*2)	7,720 71	短期貸付金 長期貸付金	3,178 10,543

上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(*1) サウスランドボックス社及びトーモクベトナム社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

(*2) 資金の貸付及び借入について、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(*3) (株)スウェーデンハウスからの資金の借入については、基本契約に基づき残高が毎月変動するため、取引金額には期中の平均残高を記載しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,387円84銭
1株当たり当期純利益	218円82銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。